

はばたき

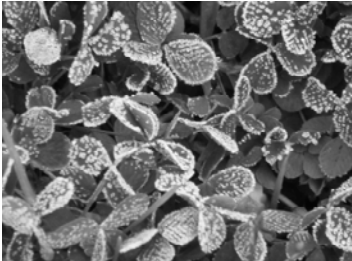
橋北小学校

学校だより No.17

2013 (平成 25) 年

12月2日

いよいよ冬到来 落葉さかん、霜も下りるようになりました



11月29日は、四日市は朝方、気温が-1℃まで下がったようです。おそらくこの地域は初霜だったのではないかと思います。写真のようにコメツブツメクサ(?)の小さな葉に霜が降りて、とてもきれいでした。御在所岳の山頂が雪景色になっているというたよりも聞かれます。木々の紅葉が一気に進んで、学校のメタセコイヤやアオギリも落葉盛んといった感じです。

子どもたちはそんな中でも元気に朝のかけあしや体育の時間にマラソン練習をしています。まさに、寒さに負けない体作りです。

これから子どもたちに話をしようとしていた「アイソン彗星」が残念ながら観測が難しくなったということです。宇宙のスケールの大きさを感じますが、やはり見たかったですね。

(。)(o)(。)(。)(く) 12月4日(水)~10日(火)は人権週間です (。)(o)(。)(。)(く)

もしも私があなたの立場だったら・・・

一人ひとりが大切にされる、相手を思いやる学校・家庭・地域をめざして

学校での人権学習の一コマから

先日6年生の学級で「ちがいのちがい」という学習をしていました。(11月2日の公開デーの授業で3年生・4年生もこの学習をしており、一部の事例は共通です。)この学習は「ちがい」を認めあってともに生きる”ということが人権を尊重する上で、とても大切であると考えているからです。現実に学校や家庭、地域、職場などで「ちがい」のなかでも「あってもよいちがい」と「あってはいけないちがい」があるのではないのでしょうか。子どもたちがこれまでの経験で身につけている感覚も子ども一人ひとり違います。事例について自分なりに考え、それを交流することで、改めて自らの考えを振り返って確かめること、経験や捉え方の違いに出会って今まで気にもとめなかったことを意識するようになったり、考えを深めたりすることによって人権感覚が豊かになってほしいと願ってこういった学習を行っています。

それでは、どんな事例なのか教材を紹介します。(6年生の教材：一部3・4年生と共通)

- 1 白井さんはニンジンが嫌いだが、本田さんは何でも食べる。
- 2 ジョンさんははだの色が黒いが、トムさんは白い。
- 3 家の人は妹には食事の片づけを言うが、兄には何も言わない。
- 4 日本では食事のときにはしを使うが、インドでは使わない。
- 5 小森さんはこわい先生の言うことはよく聞かすが、こわくない先生の言うことは聞かない。
- 6 森山さんはどこへでも旅行できるが、車いすに乗っている村田さんは一人で旅行することができない。
- 7 自分と気の合わない山田さんにはきつく注意をするが、気の合う林さんにはやさしく注意する。
- 8 みんなで遊ぶときに、鈴木さんたちは、森さんには「おかしを持ってこい」と言い、他の人には言わない。
- 9 自分の考えをはっきりと発言すると、「でしゃばり」と言われるときと、「しっかり意見がいえるね」と言われるときがある。
- 10 岡田さんは中学卒業後ガソリンスタンドで働いているが、島田さんは高校へ進学した。

お読みになって、どれが「あってもよいちがい」で、どれが「あってはいけないちがい」と思われたでしょうか。中には「どちらかはっきりいえない」というものもあったことと思います。

この事例の中で6の「森山さんはどこへでも旅行できるが、車いすに乗っている村田さんは一人で旅行することができない。」の反応を紹介すると、3・4年生では、ほとんどの子どもが「あってもよいちがい」と考えたようです。6年生にたずねたところ、「あってはいけないちがい」といった子

どもが数人出てきました。「家族とか誰かが押しやりしなければ旅行できないから、ちがうことはそうなんだけど・・・と、迷う子どもも何人かいました。

機会を見つけてお子さんとこの中の事例について話してみてください。正解探しだけに止まることなく、この事例で子どもの考え方（そのように思うようになったのはどうしてかなど）を知ることから、人権を大切にすることを具体的に考え、理解できるようにしていきたいものです。

人権が大切にされるということは、みんなが同じでなければならないのではなく、お互いの違いを認めあうことです。しかし、違っていることがさまざまな生きにくさにつながっている現実があります。その現実、「どのように向きあえばよいのか」、その違いを「そのままにするのか」、「変えていくべきものなのか」という視点で考えていきたいと思えます。こういった学習を重ねながら、子どもたちが「人権を大切にする人」「大切にするために行動ができる人」に育ってくれるようがんばりたいと思えます。

（人権を大切にすることを学習する中で、「障害のある人々の人権を大切にする」ことについて）

身の回りを見てみると、まだまだ障害のある人々が施設・設備面をはじめ、社会的障壁（※1）のために不利益を被ることが多くあるのではないのでしょうか。障害のあるなしに関わらず、それぞれが社会を構成する一人として、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられなくてはなりません。交通施設をはじめ、公共的施設のバリアフリー化が進められなくてはなりません。そして、さらに大切なのが「心のバリアフリー」（※2）ではないのでしょうか。障害のある人の偏見や差別意識が生じる背景には、障害の発生原因や症状についての理解不足が関わっている場合もあると言われます。こういった理解とあわせて「互いの違いを認めあい、共に学び共に育つことがあたりまえの社会である」というノーマライゼーションの考え方をすすめることが、人権を大切にすることの具体化の一つであると考えています。

※ 1 社会的障壁：障害がある人にとって日常生活や社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物・制度・慣行・観念その他一切のものをいう。

※ 2 心のバリアフリー：差別や偏見、理解不足、誤解等による心理的な障壁（バリア）をなくすこと

橋北地区人権コンサート

人の温もり、人と人がつながる心地よさ

みんなで聴きましょう！ いっしょに感じましょう！

既に案内のチラシが配布されていますが、8日の日曜日13時半からに橋北地区の「人権コンサート」が行われます。場所は、ロアレ21です。全国でコンサート活動を展開する「花れん&扇谷研人」さんのコンサートです。きっと、子どもたちの心にも響くもの、感じるものがあることと思います。会場へ行ってみるのが人権尊重につながる「行動」のひとつです！

12月・1月の主な予定

12月		1月	
2日(月)	中学校区人権フォーラム	8日(水)	始業式
4日(水)	マラソン記録会	9日(木)	給食開始
	予備日 6日(金)	13日(月)	成人の日
6日(金)	薬物乱用防止教室(6年生)	17日(金)	避難訓練
13日(金)	携帯電話教室(6年生)	22日(水)	学びの一体化公開研究会
17日(火)	児童集会	25日~28日	三泗小中書写展(市文化会館)
18・19日	個別懇談(希望者)	28日(火)	授業参観・懇談会(高学年)
18日(水)	給食終了	30日(木)	授業参観・懇談会(中学年)
19日(木)	大掃除 A日課3限		PTA人権コンサート
20日(金)	終業式	31日~2月6日	三泗小中美術展(市文化会館)
12月21日(土)~1月7日(火) 冬休み			

心のバリアフリー（偏見や差別意識の解消）

人権は、人種や民族、性別を超えて、誰にでも認められる基本的な権利であり、私たちが幸せに生きるためのものです。し

かし、7) 公共的施設のバリアフリー化（第21条関係）

・交通施設（車両、船舶、航空機等の移動施設を含む。）その他の公共的

施設について、円滑に利用できるような施設の構造及び設備の整備等の計

画的推進 障害者基本法第3条第2項は、「すべて障害者は、個・障害者基本法

人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇が保・障害者基本計画

障される権利」を有し、社会を構成する一員として、「あ・重点施策実施5か年計画

らゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」ものと・障害者の雇用の促進等に関する法律

している。・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促

しかしながら、現実には、障害のある人々は様々な物進に関する法律

理的又は社会的障壁のために不利益を被ることが多く、・身体障害者補助犬法

その自立と社会参加が阻まれている状況にある。また、・障害者自立支援法

障害者への偏見や差別意識が生じる背景には、障害の発・発達障害者支援法

生原因や症状についての理解不足が関わっている場合も・障害者の権利に関する条約（仮称）

ある。人の温もり、つながる心地よさ いっしょに感じよう・・・そしてつながろう 人権コンサート

8日の日曜日 13時半からに橋北地区の「人権コンサート」が行われます。場所は、ロアレ21
です。

一人ひとりの違いが尊重される社会のために大切なことを考えます。

前のアクティビティでの分析を

もとに考え、以下のような形でまとめてみます。

※「ちがい」を「まちがい」にしないための5か条

※ちがいを感ずいても安心して暮らせる社会のための3か条

（○か条のところは、時間に応じて適宜変更します。また、抽象的

な理念や標語ではなく、具体的なものを考えるように促します

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から同月10日まで）を、「人権週間」と定めており、その期間中、各関係機関及び団体の協力の下、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。

皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう1度考えてみませんか？昭和23年（1948年）に国連において「世界人権宣言」

が採択されました。それを記念して昭和25年から毎年12

月10日が「世界人権デー」として設定されました。日本に

おいては12月10日を最終日とする1週間を人権週間とし

「校長室廊下の人権講話の資料」人権について考えを深める週といたしました。

本校では、国の人権週間に先駆け実施しています。11月7日の朝会（人権講話）において人権に

ついでの話をしてしました。人権とは「この世に生まれてくるとき、幸せになるためにもっているもの(権利)」であり、その権利を奪ったり、脅かしたりしてはならないこと、また、仲間はずれや無視、悪口などのいじめにつながるような行為も絶対にやってはならないことを話しました。

最後に小学校4年生、義足の少女の作文「気持ちを伝えたい」を読み、嫌なことがあったときに話をすることのできる人(友達・先生・家族)をつくってほしいことも話しました。各学級では、この講話を受け、自他を尊重する態度や生命を尊重する態度の育成に向けた指導(ビデオ視聴等)や話し合いが行われ、作文や標語や絵画としてまとめ上げる予定です。

保護者の皆様方には、この人権週間の意義や本校の取組につきまして、ご理解いただきますとともに、ご家庭におかれましても、相手の気持ちを考えることの大切さや思いやりの心をもって接することの大切さについて話題にさせていただければ幸いです。そして学校と家庭とが連携しながら、高い人権意識をもった心豊かな子どもの育成に取り組んで参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

水のこころ

高田敏子

水は つかめません
水は すくうのです
指をぴたりつけて
そおっと 大切に――

水は つかめません
水は つつむのです
二つの手の中に
そおっと 大切に――

水のこころ も
人のこころ も

人権は、難しいものではなく、誰もが心で理解し、感じることでできるものなのです。

自分が好き <自己肯定感(自尊感情)>

かけがえない存在である自分を好きになり、自分自身の良さや個性を自覚し、それをさらに伸ばそうとする。自分に自信をもつとともに、人間への信頼感をもつ。

○みんな生きている <生命の尊重>

自らの生命の大切さを自覚するとともに、自分以外の他者の生命を尊重する。また、みな生命あるものは互いに支えあって生きていることに感謝の念をもつ。

○よいこと、悪いこと <善悪の判断>

何が正しく、何が誤りであるかを区別できる判断力を養い、勇気をもって望ましい行動をとる力を身につける。

○やさしさ、あたたかさ <思いやり>

さまざまな人々とかかわりながら、相手の気持ちを思いやり、相手の立場に立って考える力を身につけ、人に対するあたたかい心や共感する心をもつ。

○つながる、わかりあう <コミュニケーション力>

人と接することが好きになり、自分の気持ちや思ったことを表現できる。相手の気持ちや考えを受けとめながら、自分の考えをさまざまな方法で表現するコミュニケーション力を身につけ、豊かな人間関係を築く力を身につける。

○みんな違って、みんな一緒に <共に生きる>

いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、それぞれの個性や立場の違いを認め、尊重するとともに、共に生きていこうとする態度を身につける。

○約束やルールを大切に <規範意識>

基本的な生活習慣を身につけ、学校や地域の一員として生活する上で、約束やルールが存在することを理解する。さまざまな出来事を通じて、みんなが暮らしやすくするために、約束やルールを作ったりそれを大切にする態度を身につける。

○自分も人も大切に自分の役割をしっかりと <権利と責任>

自分と他人の権利を尊重し、権利を行使するにあたっては、同時に他人の権利を守る責任が伴うことを認識し、公正や正義の態度を身につける。

○人のためにすすんで <社会貢献>

自らが集団や社会の一員であることを自覚し、自分にできることを見つけ、積極的に協力したり、すすんで行動しようとする態度を身につける。

人権週間 12月4日～10日

「人権」が大切なことだと分かってはいても、言葉の印象から堅苦しさや難しさを感じる人は多いでしょう。人権とは、私たち一人ひとりが人間らしく生きるための権利のこと。もっと簡単にいえば「命を大切にすること」「相手を思いやること」です。

今世紀は、平和と人権が守られる世紀となることを願って「人権の世紀」といわれていますが、実際は、児童虐待や家庭内暴力、インターネット上でのひぼう中傷など、差別や人権を侵害する事件が後を絶ちません。その背景には、他人への思いやりの心が薄れ、自分の権利ばかりを主張する人々が増えているからではないでしょうか。

人権を守るためには「もしも私があなたの立場だったら…」と、相手の気持ちを考えて、思いやりの心を持って行動することが何よりも大切です。

この人権週間をきっかけに家庭や学校、職場などで人権について考えてみませんか？

子どもの人権

おとなたちの中には、子どもに「権利」を教えることは「わがままを助長する」「自己中心になる」などという意見が根強くあります。けれどもそれは、権利・人権が、人間として価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものであるということ、あるいは自分の権利を自覚することが他人の権利を尊重することにもつながるといったことなどを見落としているからではないでしょうか。なによりも、子どもたちが自分たちの「権利」に気づく機会をつくることが重要であり、自分の意見や行動が「わがまま」なのか、「権利の主張・行使」なのかを見極めて判断する力こそが、子どもたちに、そしておとなたちに必要です。

子どもにかかわる問題を解決していくためには、子どもの「ありのまま」を認めることと子ども自身の意見表明・参加を得ることがとくに重要になっています。子どもたちはなによりもまず、それぞれが一人の人間であること、一人ひとりの違いが大切にされ個性が尊重されることを望んでいます。そして、安心して生活できること、ゆっくり自分をつくっていくことを求めています。そのためには、子どものSOSを受け止めるおとな、子どもの気づきを「待つ」ことのできるおとな、成長・発達を支援するおとなが必要です。

「昔は……だった」「いまどきの子どもは……」と嘆いたり、子どもに責任を一方的に押しつけたりせずに、子どもの「力」を信頼し、子どもの権利条約という国際基準がつけられた意味を考えながら、いまの子どもと向き合ってみませんか。

- 1 大人はたばこを吸ってもよいが、高校生は吸ってはいけない。
- 2 I君はこわい先生の言うことはよく聞くが、こわくない先生の言うことは聞かない。
- 3 M君はニンジンが嫌いだが、Kさんは何でも食べる。
- 4 T君は牛乳パックのリサイクルに熱心だが、Y君はティッシュペーパーを使い放題だ。
- 5 Tさんは中学卒業後ガソリンスタンドで働いているが、Yさんは高校へ進学した。
- 6 Hさんの家では必ず父親が先に風呂にはいるが、N君の家では決まっていない。
- 7 Uさんの小学校は廃校になり新しい学校まで90分かかるが、S君は小学校まで10分だ。
- 8 Mさんはどこへでも旅行できるが、車いすに乗っているHさんは一人で電車に乗ることができない。
- 9 女性は16歳で結婚できるが、男性は18歳にならなければ結婚できない。
- 10 日本では食事の時にハシを使うが、インドでは指を使う。
- 11 10歳のAさんは毎日学校に行っているが、フィリピンのO君は毎日路上でガムを売っている。
- 12 A中学校の出席番号はすべて男子が先で、女子が後になっている。
- 13 マラソン大会で、男子は30Km走り、女子は15Km走る。
- 14 国会議員は圧倒的に男性が多いが、女性は極めて少ない。
- 15 両親は妹には食事の後かたづけを言いつけるが、兄には何も言わない。
- 16 日本では自己主張するとでしゃばりだと非難されるが、アメリカでは自己主張しないと低く評価される。
- 17 テレビやポスターに女性の水着姿は多いが、男性の水着姿はほとんどない。
- 18 日本では医師一人あたりの人口は約495人だが、バングラデシュでは、約3,348人である。
- 19 日系ブラジル人は日本で働くことができるが、他のブラジル人は日本で働くことができない。
- 20 日本人の平均余命は81.6歳才だが、アフガニスタン人の平均余命は、43.1歳である。
- 21 アメリカの野球界で活躍するイチローには日本の選挙権があるが、日本の相撲界で活躍する朝

青龍には日本の選挙権がない。

22 日本には死刑制度があるが、フランスにはない。

23 韓国には徴兵制度があり男子は全員軍隊を経験するが、日本にはない。

24 日本生まれの在日朝鮮人のPさんは常に外国人登録証を持たなければならないが、イギリス生まれの日本人Wさんは持たなくてもよい。

ることによってそれを実現するためには、その違いを背景も含めて理解し、受け容れること。そして違いを尊重し、ともに生きていこうとする姿勢を持つこと。さらには、排除せずとともに暮らすための方法やルールをつくっていくことが必要になるのではないのでしょうか。これらを進めるためには、多様性を尊重する学習の積み重ねが大切になってきます。

人にはさまざまな違い、多様性があります。体の特徴、性別、年齢、生まれたところ、国籍、民族など、違いを数えたらきりがありません。人は、多様な面を持っており、いくつもの違う立場を持ちながら、多くの人や社会と関わり暮らしています。だれ一人として同じ人はおらず、そこが人がかけがえのない存在といわれるゆえんです。

“違いを認めあってもともに生きる”ということが人権を尊重する上で、いかに大切であるかということとは徐々に知られつつあります。しかし、地域や職場、学校でそれを実現するためには、その違いを背景も含めて理解し、受け容れること。そして違いを尊重し、ともに生きていこうとする姿勢を持つこと。さらには、排除せずとともに暮らすための方法やルールをつくっていくことが必要になるのではないのでしょうか。これらを進めるためには、多様性を尊重する学習の積み重ねが大切になってきます。

この冊子は、多様性を尊重するための人権学習を進めることをねらいとし、学習を進めるための考え方と、地域や職場、学校などでの学習プログラムを紹介し、学習を進めるファシリテーター（促進役）のハンドブックとなるように作成されています。

ちがいのちがい

これはあってよいちがい？ あると危険なちがい？

大人はたばこを吸ってもよいが、高校生は吸ってはいけない。

I君はこわい先生の言うことはよく聞くが、こわくない先生の言うことは聞かない。

M君はニンジンが嫌いだが、Kさんは何でも食べる。

T君は牛乳パックのリサイクルに熱心だが、Y君はティッシュペーパーを使い放題だ。

Tさんは中学卒業後ガソリンスタンドで働いているが、Yさんは高校へ進学した。

Hさんの家では必ず父親が先に風呂にはいるが、N君の家では決まっていない。

Uさんの小学校は廃校になり新しい学校まで90分かかるが、S君は小学校まで10分だ。

Mさんはどこへでも旅行できるが、車いすに乗っているHさんは一人で電車に乗ることができない。

女性は16歳で結婚できるが、男性は18歳にならなければ結婚できない。

日本では食事の時にハシを使うが、インドでは指を使う。

10歳のAさんは毎日学校に行っているが、フィリピンのO君は毎日路上でガムを売っている。

A中学校の出席番号はすべて男子が先で、女子が後になっている。

マラソン大会で、男子は30Km走り、女子は15Km走る。

国会議員は圧倒的に男性が多いが、女性は極めて少ない。

両親は妹には食事の後かたづけを言いつけるが、兄には何も言わない。

日本では自己主張するとでしゃばりだと非難されるが、アメリカでは自己主張しないと低く評価される。

テレビやポスターに女性の水着姿は多いが、男性の水着姿はほとんどない。

日本では医師一人あたりの人口は約495人だが、バングラデシュでは、約3,348人である。

日系ブラジル人は日本で働くことができるが、他のブラジル人は日本で働くことができない。

日本人の平均余命は81.6歳才だが、アフガニスタン人の平均余命は、43.1歳である。

アメリカの野球界で活躍するイチローには日本の選挙権があるが、日本の相撲界で活躍する朝青龍には日本の選挙権がない。

日本には死刑制度があるが、フランスにはない。

韓国には徴兵制度があり男子は全員軍隊を経験するが、日本にはない。

日本生まれの在日朝鮮人のPさんは常に外国人登録証を持たなければならないが、イギリス生まれの日本人Wさんは持たなくてもよい。

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

12.

13.

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

22.

23.

24.

18.20.は『人間開発報告書2004』国連開発計画（UNDP）

(^_^)v 今回の自然教室は、御在所岳の登山に挑戦しました。この登山に向け、子どもたちは階段の上り下り、運動場のランニング、スクワットなどトレーニングに励んできました。9時20分に鈴

鹿スカイライン脇の裏登山道口を出発。6班に分かれて頂上をめざしました。12時過ぎに続々と山上公園に到着。さらにひと踏ん張りして、全員そろって見事に1,212mの頂上に立つことができました。

ロープウェイで上ってこられた何人もの観光客から、「何年生なの。歩いて登ってきたの。」「よくがんばったね。すごいね。」と声をかけられ、それに応対する子どもたちの表情からは、やり遂げた満足感が伝わってきました。



今回の登山は教師だけでなく、三重山岳連盟・東芝山岳会の7名の方に子どもたちと一緒に登って、登山の指導をしていただいたり励ましていただいたりしました。下見の段階からのサポートに感謝しています。本当にありがとうございました。下山はロープウェイに乗って、変わった形をした岩や中腹に広がるきれいな紅葉などの景色を楽しみました。

夜のキャンプファイアでは、火の女神の入場に始まり、フォークダンスやグループの出し物などみんなで大いに盛り上がる1時間半を過ごしました。5年生のいつもとは違った一面が見られたひと時でした。

2日目は、朝には雨も上がり、野外炊事でカレーライスを作りました。どの班もよく協力して余裕を持って「いただきます」ができました。しかも、ご飯もカレーも上出来でした。さて、最後の後片付けはどの学校も汚れをきれいにするために苦労するのですが、よくがんばって、自然の家の方のチェックで無事に合格をもらうことができました。

自然教室で目標にしていた「自然とのふれあいを通して、自然に親しむ」「互いに協力して助け合う態度を養い仲間づくりを深める」、この2つのことに向けて、どの子もしっかり取り組んでくれたものと思います。御在所岳や少年自然の家での体験・経験を今後の生活に生かしてくれることを期待しています。

子どもと一緒にそうじをしましょう

今月の生活目標は「そうじをしっかりしよう」です。

子どもたちは、保育園や幼稚園、小学校での生活から、そうじは経験的にそれぞれが役割をしっかりと果たすことと、協力を進んですることで同じ時間でも随分と結果が違うことを知っています。

2年生の学級で、今月の目標に対してどう取り組むか相談をしていました。子どもたちがあげたのは、次のようなことです。

- しゃべらずいそいでしっかりそうじをする。
- 休み時間がおわったらすぐにそうじをする。
- チャイムがなるまえに、そうじ場所にむかう。
- ふざけない。 ○ふざけている子がいたらちゅういする。
- 自分がふざけていたら、目あてを思い出す。
- みんなで力をあわせてそうじをする。
- さいごに、ごみを取るときみんなできょうりよくする。

子どもたちなりに、そうじの様子で直さないといけないうところを確かにみえています。今、困っていることがある場合、自分たちがどうすべきか考えています。

しかし、子どもたちに私たち大人が教えることがあります。そうじの仕方です。掃き方、雑巾のかけ方・洗い方など、やはり教えないと子どもは知りません。ほうきの穂先の長いほうを手前に使ったり、順序よくはけなかったり、少し絞れば水がぼとぼと落ちるほど水を含んでいる雑巾で拭いたりなど・・・。

ご家庭でよく使われる掃除機や〇〇ワイパーのような道具でも、そうじの基本を知っているのと知らないのでは、作業の的確さや速さが違います。基本は理にかなっているものですから、子どもたちも教えれば納得しますし、少しずつ会得していきます。学校でも機会を見つけては指導していきませんが、ご家庭でも一緒にそうじをするといったこと、ある程度できるようになれば任せてみるといったことをぜひやってみてください。作業をしながらやり方を覚えるほかに、効率よい方法を考えたり、きれいに見える配置を考えたりなど、思考力・創造力などをつけることにもつながります。

そして、一緒に働いた時にかけられた「よくできたね。」「とても助かったよ。」「たよりになるよ。」などの言葉が、子どもたちの次への意欲につながります。

寒さに負けない強い体づくりにむけて・・・全校かけ足・マラソン記録会

体育の時間では既に取り組を進めてきていますが、20日から、毎朝、5分間のかけ足に全校で取り組みます。粘り強く走る活動を通じて、寒さに負けない強い体づくりを進めたいと考えています。

ご家庭でも子どもたちの健康管理に留意していただくとともに、励ましの声かけをよろしくお願いいたします。今後の予定は以下のとおりです。

全校かけ足・・・・・・・・・・	11月20日(水)～12月3日(火)	場所：運動場	
マラソン記録会コース試走・・	11月26日(火)	場所：三滝公園	
マラソン記録会・・・・・・・・・・	12月4日(水) ※ 雨天の場合は、12月6日(金)		
【スタート予定時刻】	1年生 10:00	2年生 10:15	3年生 10:30
	4年生 10:45	5年生 11:00	6年生 11:15

秋にみられる鳥の紹介 ジョウビタキ



アンテナにとまって鳴く
ジョウビタキ (学校近くで)



11月になると、「ヒッヒッ」と、よくとおる高い鳴き声が聞こえるようになります。先日も学校の西側に行ったときに聞こえてきました。

鳴き声の元を探してみると、木の枝やアンテナ、また棒の先などにスズメくらいの大きさの鳥を見つけることがあります。胸を張って、尾を振って頭を下げる独特の動作をよくします。腹の赤茶色と翼の白い紋のような模様が特徴的な鳥です。名前は「ジョウビタキ」といい、この名前の由来は、「ヒッヒッ」という鳴き声を火打ち石を叩く音(火叩き)にたとえたこと、また、雄鳥の銀色の頭を白髪に見立て、お爺さんの意味である「尉」(じょう)を充てたことにあるそうです。

この鳥は群でいることはありません。それぞれ1羽ずつなわばりを持って生活しているようで、私もこれまで単独でいるところしか見たことはありません。中国東北部やシベリアなどで繁殖し、越冬のため日本に渡って来る冬の渡り鳥の代表的な鳥です。4月くらいまで日本で過ごします。それにしてもこの小さな体でよく飛んでくるものです。